

1. 件名：福島第一原子力発電所3号機使用済燃料プール内の制御棒等高線量機器取り出し計画に係る面談
2. 日時：令和4年6月14日（火）13時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松田室長補佐、横山係長
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所3号機使用済燃料プール内に保管中の高線量機器の取り出しの計画について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 前回面談からの補足事項

✓ 高線量機器取り出しにおけるリスク管理について

- ◇ 取り出し作業中、放射性ダスト濃度もしくは当該エリアの線量が上昇し、警報を発報した際は、作業を中断するとしていること。
- ◇ 遮へい水深については、クレーン補巻に高さ制限を設け、水面から350mm以上の遮へい水深を確保するとしていること。
- ◇ プール水の水位変動により、遮へい水深350mmを確保出来ない場合は、エリアモニタの指示値（警報発報有無）等、作業安全を確認した上で、作業を実施するとしていること。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 3号機 使用済燃料プール内の制御棒等高線量機器取り出し計画について